



(今治市記者クラブ)

Press Release

令和7年2月20日
今治保健所健康増進課

令和6年度第1回愛媛県今治圏域感染症対策連携協議会の開催について

標記会議を次のとおり開催（公開）します。

1 開催日時

令和7年2月27日（木曜日） 午後3時30分～（1時間程度）

2 開催場所

東予地方局 今治支局4階 大会議室（今治市旭町1-4-9）

3 議 題（報告事項）

- (1) 愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画について
- (2) 愛媛県の医療措置協定について
- (3) 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスについて
- (4) 今季の管内感染症発生状況等について
- (5) マネージャー養成事業について

※今回は審議事項はなく、報告のみです

4 傍聴

(1) 傍聴の定員 4人

(2) 傍聴の申込方法等

- ① 傍聴を希望される方は、2月25日（火曜日）午後2時までに、電話又はFAXにより、氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号を今治保健所健康増進課感染症対策係へ連絡して下さい。（1回の申込につき1人のみ可）
- ② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- ③ 傍聴することができる方には、2月26日（水曜日）午後5時までに、今治保健所から電話又はFAXによりその旨を連絡します。
- ④ 傍聴するに当たって守るべき事項等は、愛媛県今治圏域感染症対策連携協議会傍聴要領で御確認ください。

【問い合わせ先及び傍聴申込み先（事務局）】

今治保健所（東予地方局健康福祉環境部今治支局）健康増進課（担当：佐伯・井上）

[〒794-8502 愛媛県今治市旭町1丁目4番地9]

電 話 0898-23-2500 内線364

FAX 0898-23-2531

愛媛県今治圏域感染症対策連携協議会傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに会場の受付で氏名及び住所等を記入の上、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

(受付は、会議開始時刻の30分前から行います。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

4 その他

発熱等が見受けられる場合は、傍聴をお断りする場合がありますので御了承ください。